

平成26年度焼却ごみ削減目標及び重点的に取り組む事業について

1 焼却ごみ削減目標について

平成26年度の単年度目標は、平成25年度の焼却ごみ量262,580トンから16,500トン削減し、約246,000トンとし、焼却ごみを2つの清掃工場で処理できる254,000トンを達成することを目指して取り組みを進める。

	H25実績	H26単年度目標	計画値(※)	
			H28	H33
焼却ごみ量(トン)	262,580	246,080	227,000	220,000

※単年度目標：前年度の削減状況等を踏まえて毎年度設定する目標値

※計画値は、平成24年3月に策定した「千葉市一般廃棄物処理基本計画」において設定した目標値

【16,500トンの根拠】

(内訳) 家庭系ごみ：16,155トン≒16,000トン、事業系ごみ：500トン

①家庭系ごみ

家庭ごみ手数料徴収制度の実施による削減効果(10%)を見込んだ数値として設定した。

※4月～1月までの10か月分に対し対前年比10%削減を見込み、2・3月は前年度並みと推定

②事業系ごみ

平成25年度のごみ量が前年対比100トンの減量に留まったことから、搬入物検査をこれまで以上に強化するとともにごみの減量化・再資源化について周知し、500トンの削減を目指す。

2 家庭ごみ手数料徴収制度導入後の焼却ごみ量と削減量の推移

2月の制度導入以降、焼却ごみ量の削減が進んでいる。2月～6月まで累計削減率(対前年度比)は、家庭系ごみが8.7%、焼却ごみ合計が5.8%となっている。

(単位：トン)

区分		2月	3月	4月	5月	6月	合計
家庭系	H25年	12,588	14,893	15,993	17,229	15,647	76,350
	H26年	10,913	13,681	14,822	15,721	14,561	69,698
	前年対比	▲1,675	▲1,212	▲1,171	▲1,508	▲1,086	▲6,652
	削減率	13.3%	8.1%	7.3%	8.8%	6.9%	8.7%
事業系	H25年	5,466	6,387	6,410	6,447	6,230	30,940
	H26年	5,349	6,477	6,466	6,634	6,413	31,339
	前年対比	▲117	90	56	187	183	399
	削減率	2.1%	-1.4%	-0.9%	-2.9%	-2.9%	-1.3%
合計	H25年	18,054	21,280	22,403	23,676	21,877	107,290
	H26年	16,262	20,158	21,288	22,355	20,974	101,037
	前年対比	▲1,792	▲1,122	▲1,115	▲1,321	▲903	▲6,253
	削減率	9.9%	5.3%	5.0%	5.6%	4.1%	5.8%

3 平成26年度に重点的に取り組む事業

(1) 家庭系ごみ

家庭系可燃ごみの中には、生ごみや雑がみが多く含まれている。生ごみ減量や雑がみの分別徹底を推進していくため、啓発を強化していくとともに市民の意識向上を図る。

① 市民説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」の充実

生ごみ減量や雑がみの分別、食品トレイ等の店頭回収への協力を徹底させるため、市民向け説明会の開催案内を全町内自治会に送付し、説明会の開催を促すことで、広く市民に対し啓発を行っていく。

② 段ボールコンポスト製作講習会 (6月26日～9月28日)

生ごみの減量・資源化の意識向上のため、段ボールコンポスト製作講習会の開催回数を15回(平成25年度)から20回に増やす。また、多くの市民が参加しやすいよう、平日に加え、土日にも開催する。

③ ちばエコレシピブック制作

平成25年度に実施した「エコレシピコンテスト」における募集作品を中心に、調理段階での工夫や食べ残しをなくすなど、生ごみ減量への取り組み方をまとめ、市民へ周知する。

④ エコレシピ講習会 (10月～11月)

野菜の皮など、食材を無駄なく調理するレシピを紹介し調理することで、家庭でも実践してもらい、生ごみ減量を推進する。また、今年度は平日に働いている方々にも参加しやすいよう、土曜日・日曜日にも開催する。

⑤ 生ごみ減量機器購入費の助成(補助上限額等の引上げ)

4月から生ごみ減量処理機及び生ごみ肥料化容器購入費用の補助上限額等を引き上げ、普及拡大を図る。

【生ごみ減量処理機】

(補助金額)

販売価格(税抜)の1/2で上限20,000円

↓

4月から

販売価格(税込)の1/2で上限35,000円

【生ごみ肥料化容器】

(補助金額)

販売価格(税抜)の2/3で上限3,000円

↓

4月から

販売価格(税込)の2/3で上限4,000円

⑥ 中学校生徒会と連携した雑がみ分別・収集 (6月～平成27年3月)

市内中学校の生徒会活動として、学校の雑がみを収集し、減量効果や資源化について周知することにより、雑がみ分別の重要性を理解させ、中学生の世代に実践させるよう働きかける。

⑦ 「ごみ減量の『ちばルール』」協定の拡充及び協定店と連携した啓発の強化

千葉市商店街連合会と連携して、商店街との協定拡充を実施していくとともに、未加入のスーパーマーケットやドラッグストア及び未加入業種への「ちばルール」協定の拡充を図る。

また、協定店のごみ減量の取り組みを市民へ広く周知するとともに、食品トレイの協定店への排出を促すため、店頭等でキャンペーンを実施する。

⑧ 市内大学の横断的ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」の育成及び「ちばくりん」によるイベントの企画・運営

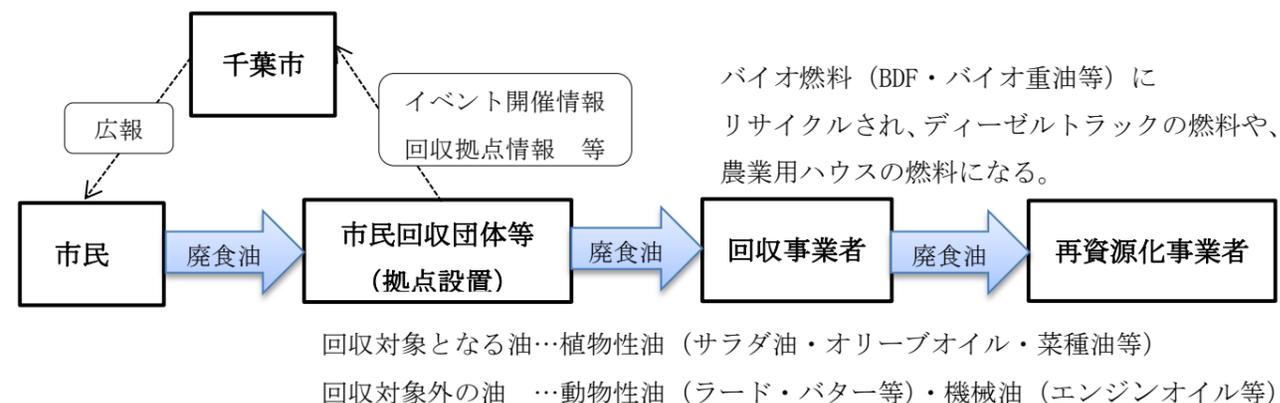
市内大学の横断的ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」と連携し、大学の学園祭における若年層向け啓発を強化するとともに、区民祭り等の市内イベントにおいて学生の視点を取り入れた周知・啓発を実施する。

⑨ 廃食油回収リサイクル

廃油回収業者等が実施している、家庭から排出される廃食油を石油代替燃料に再利用する事業を支援することにより、焼却ごみ削減やCO₂削減を推進するとともに、市民意識の向上を図る。

市は、市の広報媒体を活用し、回収事業を広く市民に周知するとともに、新たに廃食油を回収する団体の募集などを行い、市民の廃食油リサイクルの機会の拡充を図る。

【実施スキーム】



④ 雑がみ分別ボックスの配布による再資源化の促進（5月20日～平成27年2月）

古紙の資源化率の低い事業者に対して雑がみ分別ボックスを配布し、古紙の再資源化を促進する。

(2) 事業系ごみ

① 搬入物検査の強化（6月～7月・11月・平成27年2月予定）

清掃工場にて実施している搬入物検査をこれまで以上に強化し、ごみの分別徹底・減量を促進する。

② 減量計画書を活用した事業用大規模建築物への指導・立入調査の強化

（5月20日～平成27年2月）

事業用大規模建築物への立入調査件数を平成25年度の152件から200件に増やし、分別排出指導及びごみ減量の啓発を強化する。

③ 許可業者との連携による事業所への情報提供（年2回予定）

事業系排出物収集許可業者を通じて、古紙及び生ごみ減量に関する文書を配布し、啓発を図る。